



## 令和 3 年度事業報告（活動のトピックス）

- ・ここ 24 年の間、県内でなんと約 2,728 社の会員数が減少しております。
- ・武雄法人会はこの状況に危機感を抱き、会員減少の内容を慎重に検討分析して、すべては会員企業のメリットの提供と身近な組織化に課題があると結論付け、さらに付加価値の高い組織化を目指してコミュニケーションの強化を図ることにしました。
- ・今年度は、佐賀県連組織委員会では 5 単位会一丸となって取り組んだ結果、5 単位会全会純増の実績で県連純増 14 社となりました。当法人会も 21 社の退会がありましたが、22 社の入会を頂き、見事に会員の純増を果たすことが出来ました。これで 8 年連続して増加を図ることが出来まして、全国 440 の単位会の中でも 10 指に入る極めて優秀な法人会となりました。当会はここ 8 年間で 245 社の新規加入を実現しました。令和 4 年度も 9 年連続に向けてさらに精進を重ね努力をまいります。



- ・令和 3 年度事業について、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が出来なかった事業をご報告させていただきます。大人数密集で飲食を伴う為に、5 月の定時総会終了後の「会員の集い懇親会」と異業種交流会を見送りました。状況を見ながら再開を計画していきたいと思えます。
  - ・第 7 回武雄法人会会員向けチャリティゴルフコンペを開催しました。参加者は 90 名で、当日は晴天に恵まれ参加者全員日頃の練習の成果を発揮されました。令和 4 年度大会は 10 月に予定しております。🍀🍀🍀
  - ・会報誌の編集コンセプトを「ローカルターゲット」として会員企業を紹介、当会法律顧問・労務顧問様の執筆をお願いするなど身近な記事を取材し、会報をより親しみやすいものに致しました。
- 令和 3 年度は、夏期 63 号冬期 64 号を発行致しました。

・青年部会の全国大会である「全国青年の集い佐賀大会」が令和3年11月25日～26日に佐賀市において、青年部会員皆様のご協力を頂き盛大に開催することが出来ました。大会運営の発表では、現地参加者500名、リモート参加者2,600名でした。租税教育活動のプレゼンテーションでは、佐賀法人会が最優秀賞を獲得。「児童生徒に県知事になったつもりで税金の遣い方を考えてもらう啓発活動」が高く評価されました。武雄法人会青年部会は部会長サミット担当委員として、企画立案と当日の運営を担いました。

・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて計画通り開催できなかった事業もあり、会員の皆様方には大変ご迷惑をお掛け致しました。

令和4年度も、この新型コロナウイルスの早い収束を願って公益社団法人としての公益事業に力点を置きつつ、会員企業様のお役に立てるよう頑張っておりますので、倍旧のご指導ご鞭撻のほど衷心よりお願い申し上げます。

#### ◆貸借対照表上のポイント

「資産の部」「負債の部」

法人会の財務バランス上、特に問題になるような不健全資産はありません。

さらに負債についても問題になるようなものはございません。

#### ◆正味財産増減計算書（総括表）（経常収益の部）

- ・経費見直しによる退会相談等で年会費納付の保留が一部発生し、受取会費が前年対比減少
- ・ゴルフコンペ懇親会等会員交流会開催による会費増加で、事業収益が前年対比増加
- ・厚生部門を柱とする全法連からの助成金について、保険料の収入減の影響で受取助成金が前年対比減少となりました。経常収益に占める割合は56.1%で当会運営の要となっております。厚生部門は法人会加入のメリットとして今後も一層拡充連携を図ってまいりたいと思います。
- ・支部役員会、各種委員会開催による会費増加で雑収入が前年対比増加

#### ◆正味財産増減計算書（総括表）（経常費用の部）

- ・委員会、研修会、会員交流会開催等により会議費が前年対比増加
- ・全国青年の集い佐賀大会派遣、公開講演会講師の旅費交通費が前年対比増加
- ・通信運搬費、消耗品費、水道光熱費、図書印刷費等令和2年度は事務所移転に伴う費用が

増加しましたが、令和 3 年度は前年対比減少

- ・公開講演会を年 2 回開催したため、講師への謝礼金が前年対比増加
- ・令和 3 年度より地域社会の繁栄に資する事業として、管内公共施設等への備品寄贈事業を実施。管内中学校 19 校へ体温感知器サーモマネージャー 19 台を寄贈したため、記念品費が前年対比増加

#### ◆正味財産増減計算書内訳表について

・この計算書は企業にとっての損益計算書のようなものです。公益社団法人として非課税団体の指定を受けておりますが、その存続条件として公益事業の比率が 50%以上達成されなくてはならないという縛りがあります。今期はその比率が 64.3%と、条件を十分に満たしております。

(以下の項目について従事割合に従い算出致します)

#### ◆公益目的事業会計

- ・(公 1) とは税知識の普及を目的とする事業、納税知識の高揚を目的とする事業、税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する公益目的の事業
- ・(公 2) とは地域企業の健全な発展を目的とする事業、地域社会への貢献を目的とする事業
- ・(共通) とは(公 1) (公 2) のどちらにも共通する事業

#### ◆収益事業等会計

- ・(他 1) とは会員のための福利厚生事業
- ・(他 2) とは会員支援のための親睦・交流に関する事業
- ・(共通) とは(他 1) (他 2) のどちらにも共通する事業

#### ◆法人会計

- ・武雄法人会を維持管理するための費用  
役員会他委員会など(ただし研修・税制・広報・厚生委員会を除きます)

明るく健全でいつもポジティブな法人会を志向して頑張ります。

皆様のご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。